

医療費値上げ 高齢者を標的

17年度予算案

参院で審議中の2017年度予算案に医療費の連続的な患者負担増が盛り込まれています。「負担の公平化」を口実に高齢者を狙い撃ちにし、受診抑制を広げる危険な内容です。
(松田大地)

受診抑制広げる負担増次々

3倍化の例も
75歳以上の後期高齢者医療では、4月から低所得世帯への保険料の軽減措置を縮小し、約279万人に負担増を押し付けます。
所得に応じて払う「所得割」の保険料は、年金収入年153万円〜211万円の人で現行5割軽減を2割軽減にします。例えば、年金収入が年21万円になり、11万円の人の場合、所得割は、平均で月1310円増の3510円になり、定額部分を加えた保険料の年額は、1万5720円増の6万4800円になります。
扶養家族だった人の定額部分の現行9割軽減は7割軽減にします。年金収入が年168万円以上の人の保険料は月380円から1130円に3倍化します。

4月	●75歳以上の医療保険料「特例軽減」縮小 ・所得割5割軽減→2割軽減に ・元被扶養者9割軽減→7割軽減に
8月	●70歳以上の医療費負担上限の引き上げ ・年収370万円未満(住民税非課税のぞく) 外来 月2000円増 外来+入院 月1万3200円増 ・年収370万円以上 外来 月1万3200円増
10月	●65歳以上の医療療養病床の入院居住費 ・1日320円→370円に値上げなど

国は、保険料が「現世代に比べ、抑えられている」から「公平化」が必要と言いますが、高齢者は病気になるやすく、年金生活の夫妻の家計は月平均5万4711円の赤字(16年)です。しかも4月分から公的年金は0・1割削減されます。「公平化」と言っても生活苦に追い打ちをかけているのが実態です。

140万人が対象

医療機関を利用した際に支払う医療費負担の上限も引き上げます。「高額療養費」と呼ばれる制度の改悪で、8月から70歳以上1400万人の上限額が引き上げられます。年収370万円未満で住民税を払っている人は、外来時の負担上限が月2千円増の1万4千円

少しの組み替えて負担増回避できる

保団連の名嘉圭太事務局次長は「昨年の当会調査で、経済的理由で治療中断した患者がいた医療機関が4割にのぼりました。負担増で受診抑制はさらに悪化します。97兆円の国の予算全体で見れば、わずかな組み替えて負担増はやめることができます。『今こそストップ!患者負担増』署名の運動で世論を広げたい」と話します。

になります。入院を含む上限(世帯)は月1万3200円増で、現役世代と同じ5万7600円になります。年収370万円以上の人の外来も5万7600円に上げます。これも「負担の公平化」が口実ですが、現役世代の負担上限は15年度に引き上げられたばかりです。医療療養病床に入院する65歳以上の居住費は、10月から1日370円に値上げします。1食460円の食費を加えると月5万2500円もかかります。症状が重い患者にも1日2000円の負担を導入し、計約21万人が値上げされます(難病患者を除く)。政府はこの間、在宅医療などの「負担の公平化」を掲げ、入院時の食費・居住費負担を導入してきました。このサービスは「医学的管理の下に保障する必要がある」として公的保障の必要性を認めながら、全世代の食費を次々値上げしています。負担を高い方に合わせ、苦しめるやり方です。

政治転換こそ

全国保険医団体連合会(保団連)が年初まで取り組んだ負担増ストップの企画には、「年金生活のため、医療費が上がれば、『死ね』と同じです」など切実な声が約3万人から寄せられました。安倍首相は「われわれは聞いていない」(1月の衆院予算委員会)と窮状を顧みようとしません。この姿勢にノーの声を広げ、社会保障拡充の政治に転換することが求められます。